評 価 結 果

1. 国名 :　　ミャンマー　　国

2. 案件名 :　　メディカルエンジニア育成体制強化プロジェクト（第二次）

3. 契約形態の種別 : 企画競争方式（　業務実施契約　）

4. 特定相手先名 :
公益社団法人日本臨床工学技士会

5. 特定した日 :　　2019年4月12日

6. 評価表（点数は選定委員の平均点）

評価項目	順位	1位	2位	3位
	配点	公益社団法人日本臨床工学技士会		
（1）コンサルタント等の法人としての経験・能力	10.00	7.09		
（2）業務の実施方針等	40.00	28.54		
（3）業務従事予定者の経験・能力	50.00	35.69		
合計 （注1、2）	100.00	71.32		
（4）若手育成加点（注3）		-		
（5）価格点の加点 （注4）		-		
合 計		71.32		

注1：	合計は各選定委員の合計の平均点（小数点第3位以下、四捨五入）を表示し、「（1）コンサルタント等の法人としての経験・能力、（2）業務の実施方針、（3）業務従事予定者の経験能力」は、各選定委員の各項目の平均点（小数点第3位以下四捨五入）を表示しているため、合計と各項目の合計点が一致しない可能性があります。
注2：	合計が基準点に達しない社については、点数を非表示とし、「基準下」として表示します。
注3：	業務管理グループを認める全案件（総括1号案件を除く）を対象とし、業務管理グループとしてシニア（46歳以上）と若手（35～45歳）が組んで応募する場合（どちらが総括でも可）、一律2点加点を行います。なお、45歳以下でも上位格付認定により1号以上となる場合は「シニア」とみなし、「若手」と組んだ場合は加点対象としています。 （注）年齢は当該年度4月1日時点での年齢とします。 なお、「（1）コンサルタント等の法人としての経験・能力、（2）業務の実施方針、（3）業務従事予定者の経験能力」の総合計が60点未満の場合は、加点されません。
注4：	（1）～（4）の合計で第1順位の者と第2順位以下の者との差が僅少である場合には、それぞれの見積価格を参考として交渉順位を決定します。具体的には、技術評価点の差が第1位の者の技術評価の2.5%以内であれば、見積価格が最も低い者に価格点として最大2.5点を加点し、その他の者に最低見積価格との差に応じた価格点を加点します。